

委員長から挨拶後、委員会次第に沿って委員会が開催された。

#### 協議事項

##### (1) 抽出事案の審議について

##### ア 流山市旧清美園焼却施設解体・撤去工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

#### 委員

法律的に第三者へ転売する時に、当該土地が汚染されている場合は問題となる。土質等の汚染状況や有害物質はどうであったのか。

#### 工事担当課

旧清美園にはごみの埋め立て処分場があったため、敷地内のボーリング調査を実施し土壌及び水質調査を徹底的に行った。その結果埋め立てられた灰等からダイオキシンが基準値を超えている部分も存在した。そこで16箇所に井戸を掘り調査を実施したが、敷地の外には有害物質が漏れていないことを確認し、周辺13自治会に説明を行うとともに公表した。なお、当用地については汚泥再処理センターの建設用地であり、売却する予定はない。

#### 委員

工事概要の中での問題はないのか。

#### 工事担当課

今後当該土地には一般市民を立ち入りができない状況で使用する予定であるので、施設の解体や建設には問題はない

#### 委員長

敷地には若干汚染があるが、その建物については汚染が無いと理解して良いか。

工事担当課

焼却施設の建物であるので、煙突内にはダイオキシンが存在した。ダイオキシンは完全に除去し安全に解体する過程で24時間調査しているが、漏れは無い状況であり地元にも説明している。

委員長

井戸を掘った位置は、敷地の中か外か、また、汚染は確認されたのか。

工事担当課

敷地境界線のぎりぎり内側を掘った。その16箇所の井戸からは汚染物質はなかった。

委員長

入札の問題であり環境とは別であるが、市政も地域住民の生活も連続的であるので、汚染なき解体と同じ趣旨で汚染なき環境に進んでいただきたい。

委員

予定価格が3億3千万円程のものが1億8千万円で落札されたことには驚いた。

入札者全てが最低落札価格を下回ったため、別の委員会で調査を行ったということであるが、予定価格の算定が甘いのではないか。甘いと市の財政を圧迫するので、逆の面で予定価格の算出方法を変更する必要があるのではないか。

工事担当課

事務局としても入札価格については驚いている。設計については環境省の歩掛と建設物価本の単価、他市の契約状況等により適正に設計している。全国の受注実績の平均値では処理能力1トン当たり266万円であるが、今回の予定価格は1トン当たり235万円を設定したが、実際の入札においては120万円程度であった。理由を調査すると解体工事が最近急激に増加し工事の技術が確立されたこと。特殊機械についても大手のゼネコンは自前で保有するようになったこと等により、単価が下

がっていることが理由と考えている。

#### 委員

安くなることは良いことであるが、心配するのはこの価格で市の要請する工事全てが完成することができるのかどうかである。今後このような工事であれば、同様な予定価格で算出できれば喜ばしいことである。

#### 委員長

私も驚いているが、この事案は非日常的なもので時代の最先端のレアケースであり、市としても積算した経験のあまり無いようなものと思う。

#### 工事担当課

事務局としてもこのケースの積算は初めてで、全国の事例を参考に行った。現在の技術水準が向上し毎年単価が落ちているのが現状かと思う。

#### 委員長

今後もこれに類するような、今までに経験したことの無い工事が出てくる可能性がある。今回の経験を生かし、可能な限り時代の最先端の情報入手することで、適正に対応できる仕掛けを作ることは考えているのか。行政は技術を売っているプロである。プロも必ず失敗するがそこから学ばないことが悪いと思う、失敗から学ぶことについてどう考えているのか。

#### 事務局

今回はあまり事例のないケースであるため、具体的な方策は持ち合わせていないが、今後、可能な限り情報を収集し、実勢価格との乖離のない適正な設計を組むように工事担当課へ呼びかけていきたい。

#### 委員長

正にその通りであるが、その中身が例えばどんなことを考えるのがプロであると思う。当市としては未経験であるが全国には1,700の自治体があるので、一番類似した情報を徹底的に収集すべきである。

委員

委員長等の意見にはまったく同感である。調査基準価格をさらに下回った金額であり、この入札8社の関係だけでも7,500万円の差額がある。結果として事情はあるとしても調査基準価格の設定が甘かったというのが感想である。

イ 総合体育館屋根防水工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

委員

このような工事ができる市内の業者数はいくつあるのか。

事務局

塗装業者については全部で7社程度であり、その中の5社が参加した入札は一般的であると思う。

委員長

入札金額が同じになったことは偶然なのか。

事務局

実際に入札を執行する中で、2社が同額でくじ引きを行うことはあるが、3社が同額のケースは稀である。ただ、予定価格の中で適正な入札を行っており、それぞれの積算に基づいた結果であると認識している。

委員長

積算の中身については事務局で確認できるのか。

事務局

各事業者が積算した内容については、1,000万円以上の工事については、工事内訳書を添付させるため確認することはできる。

委員長

要件を満たした3社の積算根拠を比較することはあるのか。

事務局

中身をすべて比較するのではなく、最終的に合計額が入札金額に合致しているかを点検している。3社の比較はしていない。

委員

2,620万円が4社中3社であることは偶然とは思いますが、もし違いがあるとすれば積算書においては諸経費ではないか。材料関係はほぼ同じではないかと思う。3社が同じというのはどのようなことであろうか。

事務局

全体額としては同じく2,620万円となっているが内訳は異なっている。材料費等は殆ど同じようであるがその他の部分で違いが出ている。事務局としては、適正な積算と考えている。

委員長

市民的な感覚から言うと、通常このような偶然の要素がある場合は調査をする。項目ごとに殆ど同じなのか、偶然がずっと重なっているのか、かなり違いがあるが結果的に偶然同じになっているのかが気になる。このような場合には、積算根拠を比較すべきである。

工事担当課

設計した技師の意見は、防水工事であることや体育館の屋根が平面的であることから、業者によつての差がでない工事であるとのことであった。

委員長

変数、係数の取り方で本質的な違いが無いか、偶然が重なったのかはプロの目でみれば判ることである。市民は行政のプロに任せているので、プロの目で厳しく見ても大丈夫との判断であれば信じていくことになる。

## ウ 南流山センタートイレ及び調理室改修工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

### 委員長

指名した事業者のうち3社が欠席となっているが、この理由は事業者が電子入札に不慣れであった事との説明であったが、電子入札は市のルール変更であり時代の流れである。最初は懇切丁寧にルールに慣れさせることが、建設業の育成の一部であると思う。

### 事務局

委員長の発言のとおりである。事前に説明会を開催し準備を怠らないようにしていたが、指名競争の細かな点を把握できていなかったことが今回の原因ではないか。この点を十分に分析し今後の対応をしたいと考えている。

## エ 西初石中学校体育館屋根塗装工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

### 委員長

発注基準の選別というか判断はどのようになっているのか。

### 事務局

建設業法に規定されている経営事項審査の総合評価点に基づき、建設事業者をA・B・Cランクに等級区分しており、工事の設計額に応じて受注者ランクを決定している。今回の塗装工事については400万円以上4,500万円未満をBランクの工事として設定したが、塗装、防水は業者数が少なくBランクだけでは3社しかいないことから競争性が損なわれるため、上のAランクを含めて発注した。

委員

Cランクを含めない理由は何か。

事務局

経営事項審査に基づく等級区分は一種の技術水準を示すものであることから、この工事はBランク以上とした。

委員

前の審議に関連するが、前がB・C、今回がA・Bランクであり、防水工事と改修工事の違いはあるが、A・B・Cの関係の格付けについて基準はあるのか。

事務局

分類は土木工事一式、建設工事一式・管工事、舗装工事、塗装工事についてランクを設けており、造園工事、防水工事等についてはその他の専門工事として一括りとしている。その他の専門工事の中ではCランクの金額が200万円以上1,500万円未満のランクとしており、先ほどの工事はCランクの工事であるが、Cランクだけでは業者数が足りないためその上のBランクまで加え募集用件を拡大した。

委員長

千円単位の数字の一致が見られるが、積算根拠のチェックはしているのか。

事務局

本件は1,000万円以下の工事であるため、内訳書の添付は求めている。したがって内訳は把握していないが、調査基準価格が入札金額と同額で398.6万円となっている。これは調査基準価格を意識して業者が入札したものである。

委員長

落札意欲があるということか。業者は落札意欲があるのが当たり前であり、そうでないと競争にならない。また、調査基準価格は公表してい

るのか。

#### 事務局

調査基準価格は予定価格と同様に事前公表しているため、事業者は分かっている中での入札である。

#### 委員長

先ほどのランクの問題であるが、技術水準と金額は関係があると思われる。健全な競争状況を発生させる意味では、なるべく多くの業者に参加してもらうことが良い。過去にもなるべく一般競争入札を広げるように提案した。例えば、ランクを設けないと弊害が生じた事例はあるのか。

#### 事務局

全てのランクを外して入札した場合のことと思うが、A・Bランクは評価点数が良いので技術水準は持っており、それに応じた技術者も揃えている。発注者としてハイレベルの工事を望む場合は、経験等を含めランクとしているため、工事の内容により上のランクが必要な場合がある。

#### 委員長

安い値段であるが、技術力に問題があるかもしれない人が落札しては困るという議論は公益に反するという議論からか。過去5年位の間に現実にあったのか。このような制度があるから逆に無いのか。

#### 事務局

工事を発注し最終的には工事検査を行い、検査に合格して初めて引渡しを受ける。検査終了後に支出をしていることから、そのようなものは無いと思うが、手直し等を求めたものは幾つかあると認識している。

#### 委員長

ランクの下位のほうに相対的に多くて、ランクの上位にはあまり無いような事実はあるのか。

事務局

それについて今は、データの持ち合わせがないので回答できない。

委員長

行政の根本は合理性であることから、合理的な根拠、事実上の根拠を考えながら進めないといけない。単に予想で行うことで、結果的に建設産業の競争状況が無くなり、結果的に他市の業者に対して有利な立場に立てないことはまずいと思う。

事務局

ランク付けの根底に市内の中小業者を育成するという側面もある。数百万円の小さい工事に上のランクの業者を加えるとCランクの業者が受注できなくなり、中小業者の育成ができなくなることから、逆の意味でランク付けすることにより中小業者を育成するという側面があることも確かである。

委員長

市場がどんどん拡大している時は育成する機能も果たせると思うが、市場が縮小している時には非効率なものの存在をかえって引き伸ばすことがあるかもしれないという点に注意されたい。

オ 市野谷4号雨水幹線工事に伴う付帯工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

委員

本体工事の落札金額はいくらか。確認の意味で教えてほしい。

工事担当課

本体工事の当初請負金額は、税込みで1億8,774万円である。

## 委員

このような付帯工事については随意契約がされるが、本体工事の時に予測することができないのか。当初から本体工事に含めるべきではないのか。いつも付帯工事として随意契約をしており、何か無駄なことをしている気がする。今後は含めて発注したほうが良いと思う。その方が速やかでありクリアーである。

## 工事担当課

ご指摘のとおり本体の中に含めることで、適正かつ効率的になるかと思う。今後については、可能であれば1つの工事の中に付帯工事を含めた内容で契約を行うことを視野に入れて発注して行きたい。

## 委員

本体工事後に随意契約となる付随工事がありうることは予想されることであり、契約自身の明朗化からは曖昧さが出てくるのではないか。その都度、決まったことだけに支払いを行うシステムが良いと思う。

## 委員長

都市計画等の計画を担当する立場から言えば、どんなに大きな工事であっても将来それに付随するかもしれないものについて、事前に十分検討することが計画、設計領域のプロの仕事ではないのか。

## 工事担当課

事前に確認して含めて発注すべきものとする。今回の工事については本体工事が18年度発注の2箇年継続事業であり、途中経過として出てきた内容もあり、付帯工事として随意契約をした状況が現実である。今後については、精査しながら発注するべきであると個人的には思っている。

## 委員長

一般には、公共工事は付加的にやってみたら水が出た等の理由でどんどん膨らんでいくものがあり、これらは非常に問題であると思っている。ただ、工事の過程で絶対に追加的な発注ができないようでは合理的では

ない。基準を明確にすべきである。計画、設計時には絶対に予測できなかったものや社会的に予測できなかったものは仕方ないが、技術的なことは十分考えて行う必要がある。

( 2 ) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

〔事務局説明〕

委員

入札結果閲覧簿については公表となっているが、市民が見られるインターネット上にこの状態で見られているのか。

事務局

流山市のホームページの管財課において、この形で公表をしている。

( 3 ) 次回審議事案の抽出について

委員長

次回の委員会の審議案件として、一般競争入札については、電子入札案件の「流山市立向小金小学校校舎耐震補強及びトイレ改造工事（建築工事）」及び総合評価方式案件の「流山市汚泥再生処理センター建設工事」としたい。

指名競争入札案件については、「災害用井戸設置工事」とし、随意契約案件については、「盛土造成工事（H19-3）に伴う附帯工事」としたいかどうか。

〔全員了承〕

( 4 ) その他

( ア ) 総合評価特別簡易型競争入札について

〔 事 務 局 説 明 〕

事務局

今年度は2件の工事に対して特別簡易型の試行を行う。また、来年の9月末までの間に何件かを行う予定である。その結果を踏まえて本格実施に入りたい。

委員長

以上で委員会を終了する。